

平成 30 年度 第 2 回立山町総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 25 日（月） 15 時～15 時 20 分
2. 開催場所 立山町役場 4 階 全員委員会室
3. 参加者 町長 舟橋貴之
教育委員会 教育長 大岩久七
委員 牧野重雄 大畑年 金川良子 柴田智子
4. 事務局 副町長 朝倉正
企画政策課 朝倉正（兼務）、瀬本紀子、江航
教育課 青木正博、作田英信、林宏之
住民課 堀富実夫

協議事項 1

○小学生の通学費補助制度について

- ・平成 30 年度第 1 回立山町総合教育会議で町長から提示された通学費補助制度の試案について、教育委員会における検討結果の説明がされた。

■民間バス事業者のバス利用通学費補助制度（概要）について（説明者：教育課長 青木正博）

- ・前回、通学費補助制度の試案が示され、これを受けて教育委員会で協議を進めてきた。
- ・また、制度変更による影響が考えられる地区の役員及び立山中央小学校の保護者代表者からも意見を聴取し、検討した。
- ・協議結果は次のとおりである。

1 対象者： 次の要件をすべて満たす者

- (1) 立山中央小学校に就学している児童（全学年）
- (2) 教育委員会が指定する次に掲げる集落に住所を有する者のうち、登校集合場所から乗車するバス停及び乗車するバス停からバス路線を経由して立山中央小学校正門までの実距離の合計が 2 km 以上ある児童
ただし、登校集合場所が乗車するバス停の場合は、その距離とする。

■対象となる集落

泊新、三ツ塚新、西大森、東大森、大清水新町、大清水、高原八ツ屋、蔵本新、半屋、大日町、大石原、大窪 13 区

- (3) (2) のうち通学定期券を購入し、富山地方鉄道(株)バスを利用して通学する者
ただし、購入する定期は、片道定期、往復定期又は、学期定期、1 年定期等の類は問わないものとする。

2 補助金額： バス通学定期券購入費の 1 / 2 を支給する。

申請日の属する学期の学期末に支給する。

3 補助申請方法： 申請書に必要事項を記載し、定期券購入時の領収書写しとともに提出する。

申請は、学校経由で行い、学校は申請の都度教育委員会に提出する。

申請審査後の交付決定については、学校を経由して行う。

4 実施時期 : 平成 31 年 4 月 1 日

5 その他 : 補助金の受給後に、転居等で指定校の変更等が生じた場合で、定期券購入の払い戻しをした場合は、速やかに教育委員会に報告し、還付された金額の 1 / 2 の額を町に返還する。

◇町長の発言

- ・以上、教育委員会の協議結果について、補足でご意見等がなければ、この方向で制度変更としたいがよろしいか。

◇教育委員の発言

- ・補足意見等なし

◇町長の発言

- ・それでは、平成 31 年度からこの方向で進めさせていただく。
- ・長い期間続いてきた制度であるが、ほとんどの方が利益を損なわない形での変更となる。
- ・地区の代表者や保護者代表者に審議結果を報告し、制度変更の周知徹底を図るよう、教育委員会事務局にお願いしたい。

[閉会時刻 15 時 20 分]